

広報

しょくばう

No.26

■令和4年3月31日
■発行／里庄町消防団

迅速確実な 消防活動のために ～機関員・救助用資機材研修～

令和3年11月14日に小型消防ポンプを使用した機関員研修を、令和4年3月13日にエンジンカッターやチェーンソーなどを使用した救助用資機材研修を、それぞれ実施しました。これらの研修は、火災などの災害が発生したときに、ポンプを迅速に連結して消火に当たり、確実な救助活動をするために必要な操作技術を習得することを目的としています。研修に参加した団員は、笠岡地区消防組合鴨方消防署指導のもと、実践形式で各機器の操作技術を学びました。



北野団長、藍綬褒章受章



令和3年4月29日、春の叙勲・褒章において、北野充徳消防団長が藍綬褒章を受章されました。この褒章は、公共の事務に長年尽力された方に贈られるものです。

栄誉ある藍綬褒章の御受章、誠におめでとうございます。

里庄町消防団 令和4年度 行事予定

主な行事	4月	入退団式
	5月	水防訓練
	6月	緊急車両運転講習
	8月	夏まつり里庄警備
	9月	厚生体育大会警備 備中地区若手消防団員 情報交換会
	10月	町消防操法大会
	11月	防火パレード 機関員研修会
	12月	年末夜警
	1月	消防出初式
	2月	文化財防火デー消防訓練 2市1町合同林野火災訓練
	3月	防火パレード 救助用資機材研修会
	その他	①毎月第1日曜日に無線テストを実施 ②各部においてポンプ操作、放水訓練など

随时 災害出動

令和3年 里庄町内の火災概要

令和3年に里庄町内で発生した火災は7件でした。

火災種別▶建物火災2件、林野火災0件、車両火災1件、その他の火災4件

出火原因▶火入れ1件、たばこ1件、電気装置1件、配線器具1件、その他1件、

調査中1件、不明1件



建物火災は、死傷者が発生する可能性が高い火災です。

御自身や大切な家族の命を守るためにも、次のとおり住宅火災警報器の設置と動作確認をお願いします。

- ・寝室等に正しく設置されているか確認してください。
- ・定期的な動作チェックを行ってください。
- ・警報器は10年を目安に交換してください。

交換しましょう!



林野火災は、長時間・広範囲にわたり延焼する可能性が高い火災です。



野外で火を扱うときは周囲に延焼しないように、次のことに注意してください。なお、ごみの野外焼却は禁止されていますので、一部の例外を除いて絶対にしないようにしてください。

- ・風が吹いている日は、着火しないようにしてください。
- ・周囲に燃えやすいものがないことを確認し、水や消火器を準備してください。
- ・火をつけたら、消すまでその場を離れないようにしてください。
- ・消すときは十分に水をかけ、完全に火が消えたことを確認してください。



思わぬ事から火災につながる可能性があります。

『たばこの不始末』

対策▶ほとんどの場合、喫煙者のマナーに起因しています。

- ・喫煙する際は灰皿を準備し、吸いながら歩き回らないようにする。
- ・寝たばこをしないようにする。
- ・吸い殻は、完全に火が消えたことを確認してから廃棄する。
- ・吸い殻のポイ捨てをしないようにする。



『電気機器からの延焼』

対策▶正しい使い方と定期的な清掃を徹底してください。

- ・1つのコンセントにたくさんの電気機器をつながないようにする。
- ・電気ストーブに衣服を乗せて温めたり乾かしたりしないようにする。
- ・配線を踏みつけたり、家具の下敷きにしたりしないようにする。
- ・コンセントやプラグにほこりをためないようにする。

『放火』

対策▶家の施錠と屋外の整理整頓をしてください。

- ・誰でも近づける場所にごみや不要品などの可燃物を置かないようにする。
- ・ごみ出しルールを守り、夜間にごみ類を放置しないようにする。



(3) 広報しょうばう

岡山県女性・若手消防団員研修会で発表

令和3年11月27日、岡山県内の女性消防団員・若手消防団員を対象とした研修会が岡山市で開催され、里庄町からは、第2分団第9部が「平成30年7月豪雨で学んだこと」をテーマに発表しました。



里庄町消防団第2分団 第9部の活動報告

平成30年7月豪雨で学んだこと

R3. 11. 27 里庄町消防団
第9部部長 原田 英一

(前略)

3年前の7月豪雨の時の事をお話しします。

倉敷市真備町を始め、多数の市町村で被害をもたらした平成30年の7月豪雨ですが、里庄町と第9部管轄も例外ではありませんでした。

私の家は川のそばにあり、増水した川の水が裏庭にまで入り込み、トイレが流れなくなり大変な状態になりました。比較的小さな川だったため、役場の方達が重機を使い、川をせきとめていた板を壊して、その川の増水は収まりました。

他にも土砂崩れが起きて、道路に大きな石が散乱してしまい、片側しか使えない状態になってしまったので、地域の方と協力し、スコップや重機を使い、ずぶ濡れになりながら撤去作業をしました。

また、別の川では水の勢いがすごくて堤防が破壊され、道路の内部が削られてしまい、陥没する被害もでした。

そのほか、溜池が決壊する寸前の場所もあり、同じ部の先輩団員が、可搬ポンプでの排水だけでは決壊してしまうと判断して、塩ビのパイプ「サイホン」を業者にすぐに持ってきてほしい、と要請し、他部も含め4台の可搬ポンプとサイホンを用い、決壊する前に排水することができました。

このような豪雨災害を経験して学んだ事が多くあります。特に、消防団の各部の連携が大事だということです。

また、地域の人達との連携もすごく大事だということです。1人ではどうすることもできないことでも、消防団、さらには地域全体で連絡を取りあい、力を合わせれば被害を最小限に抑えることができる学びました。この経験を生かしこれからも消防団活動を頑張っていこうと思います。

街を守る、次世代のヒーローをひろいへ待っています!!



『消防団について』

消防団は、消防組織法に基づき、全国の各市町村に設置されている組織です。消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の公務員として、非常時に町民の生命・財産を守る地域防災活動の重要な役割を担っています。

しかしながら、全国的に団員の減少や高齢化が年々進んでおり、里庄町でも「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、消防防災活動に取り組んでいただける消防団員を募集しています。詳しくは、里庄町総務課またはお住まいの地区の消防団員にお尋ねください。

『消防団の活動について』

消防団の活動は、火災や風水害などの災害出動だけにとどまらず、資機材や消火・防災に関する訓練、警備や火災予防啓発など、多岐にわたります。

『各種制度について』(令和4年3月31日現在)

- ・消防団員には、階級に基づく報酬と、出動時の費用弁償が支給されます。
- ・活動中に負傷してしまった場合は、公務災害補償が適用されます。
- ・活動で使用した自家用車に損害が発生した場合や7日以上の入院が発生した場合には、それぞれ見舞金が支給されます。
- ・消防個人年金に加入できます(加入するかどうかは任意です)。
- ・5年以上職務に携わって退職した消防団員には、退職報償金が支給されます。



非常時を想定して ～婦人防火クラブ研修会～

令和3年11月14日、里庄町役場駐車場で、婦人防火クラブ研修会を実施しました。この研修は、非常時を想定してパッククッキング（ポリ袋に食材と調味料を入れ、お湯で加熱する方法）を実践し、万一の大規模災害時でも、身の回りの物を使って様々な調理ができることを学びました。



火あそびは しません!

～東・西幼稚園幼年消防クラブ～



令和3年10月28日、東幼稚園と西幼稚園で幼年消防クラブを開催しました。

園児たちは、消防署員の方や消防団の川崎副団長・婦人防火クラブの小野会長の話を聞いた後、皆で元気よく「防火の誓い」を読み上げました。その後、防火服を着たり、救急車やポンプ車の見学をしたり、放水体験をしたりしながら、楽しく消防のことについて学びました。

婦人防火クラブ

婦防会長のことば 会長 小野 妙子

里庄町婦人防火クラブは、「家庭から火を出さない」を合言葉に、初期消火や防火防災の普及啓発活動を実施し、火災予防に取り組んでいます。本年度は、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、4月に予定していた総会が書面開催となり、また、町消防操法大会や出初式が中止となるなど、以前のように十分な活動はできませんでしたが、秋の全国一斉火災予防週間に合わせて、屋外で防災食を作るなど、感染対策を十分に講じて、限られた中でもできることをして参りました。

コロナ禍であっても、災害は待ってくれません。私たちは、困難が続く中でも、地域の中でお互いの関係を築き、自分たちにできることを考え、また、防火防災の知恵を次の世代に伝えていくことが使命であると思います。

最後に、クラブ員の皆様におかれましては、平素からお忙しい中、各分館から任命を受け、御協力をいただいておりますが、今後の活動についても、ぜひとも積極的なご参加をお願いし、ご家族に、地域の方々に、輪を広めて火災予防・防災減災に努めて参りましょう。

主な活動実績

5月	総会（書面開催）
10月	幼年消防クラブ（東西幼稚園）
11月	防災食研修会